

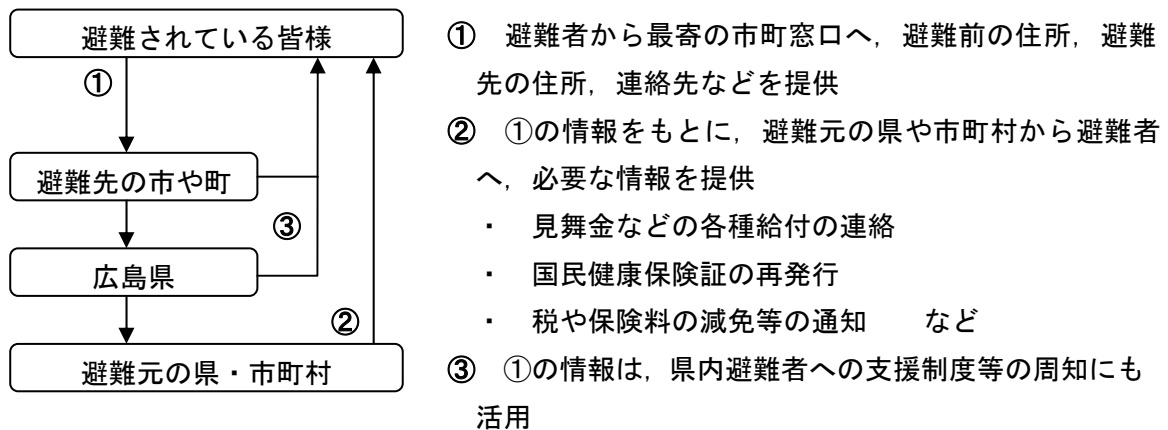
資料提供
平成23年4月21日(木)
課名 市町行財政課
担当者 来山(キタヤマ)
電話 内線2601
直通電話 (082)513-2601

全国避難者情報システムについて

東日本大震災や東京電力(株)福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示等により、多くの住民が全国各地に避難しており、その所在地等の情報把握が課題となっていることから、避難元と避難先の自治体が連携して、避難者の所在地等の情報を把握するため、「全国避難者情報システム」を構築することとなりました。

このシステムによる情報把握を行うには、避難者から避難先市町へ情報提供を行っていただく必要があります。県では県内市町と連携して各種広報を行うこととしておりますが、1人でも多くの避難者の方々に幅広く呼びかけを行う必要があることから、報道各社におかれましては、報道を通じた呼びかけ等について、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 システムの概要



2 避難者からの情報提供の受付場所

避難先の市や町の住民窓口など（市町ごとの窓口は資料を参照してください。）

3 受付

平成23年4月25日（月）までに開始（受付時間は、各市町の開庁時間です。）

4 添付資料

- (1) 「全国避難者情報システム」についての問い合わせ先一覧
- (2) 全国避難者情報システム（イメージ）（※総務省作成資料）
- (3) 【避難先等に関する情報提供書面】
- (4) 東日本大震災等で避難されている皆様へ
- (5) 情報提供いただいた避難者の皆様へ

「全国避難者情報システム」についての問い合わせ先一覧

(避難者情報の受付窓口は各市町となります。)

市町名	窓口担当課	連絡先(電話)	受付開始日
広島市	企画総務局総務課	082-504-2112	4月25日
呉市	市民課	0823-25-3161	4月25日
	総務課	0823-25-3566	
竹原市	市民健康課	0846-22-7734	4月22日
三原市	市民課	0848-67-6051	受付中
尾道市	総務部総務課生活安全係	0848-25-7216	受付中
福山市	企画総務局総務部総務課	084-928-1008	受付中
府中市	市民課	0847-43-7128	受付中
三次市	市民生活課	0824-62-6138	4月25日
庄原市	市民生活課	0824-73-1157	受付中
大竹市	総務企画部総務課	0827-59-2120	4月25日
東広島市	生活環境部市民課	082-420-0915	受付中
廿日市市	市民課	0829-30-9134	受付中
安芸高田市	総合窓口課	0826-42-5616	受付中
江田島市	市民生活部 市民生活課	0823-40-2764	4月25日
府中町	生活環境部住民課	082-286-3151	4月25日
海田町	福祉保健部住民課	082-823-9205	4月25日
熊野町	政策企画課	082-820-5632	受付中
坂町	税務住民課	082-820-1502	受付中
安芸太田町	住民生活課	0826-28-2116	4月25日
北広島町	町民課	050-5812-1854	受付中
大崎上島町	住民課	0846-65-3113	4月25日
世羅町	総務課	0847-22-1111	受付中
神石高原町	住民課	0847-89-3334	受付中

都道府県名	担当課	連絡先(電話)
広島県	市町行財政課	082-513-2601

全国避難者情報システム（イメージ）

平成23年4月12日
総務省自治行政局

趣旨

- 被災市町村・県の区域外に避難した国民に対して、的確に行政情報を提供するためには、被災市町村・県において、避難した国民の所在地情報を把握することが不可欠。
- 全国の都道府県・市町村の情報ネットワークを活用し、避難した国民の所在地情報を被災地の県に集約。
- 避難した国民が、避難先市町村に情報提供していただくことが不可欠。

国の役割

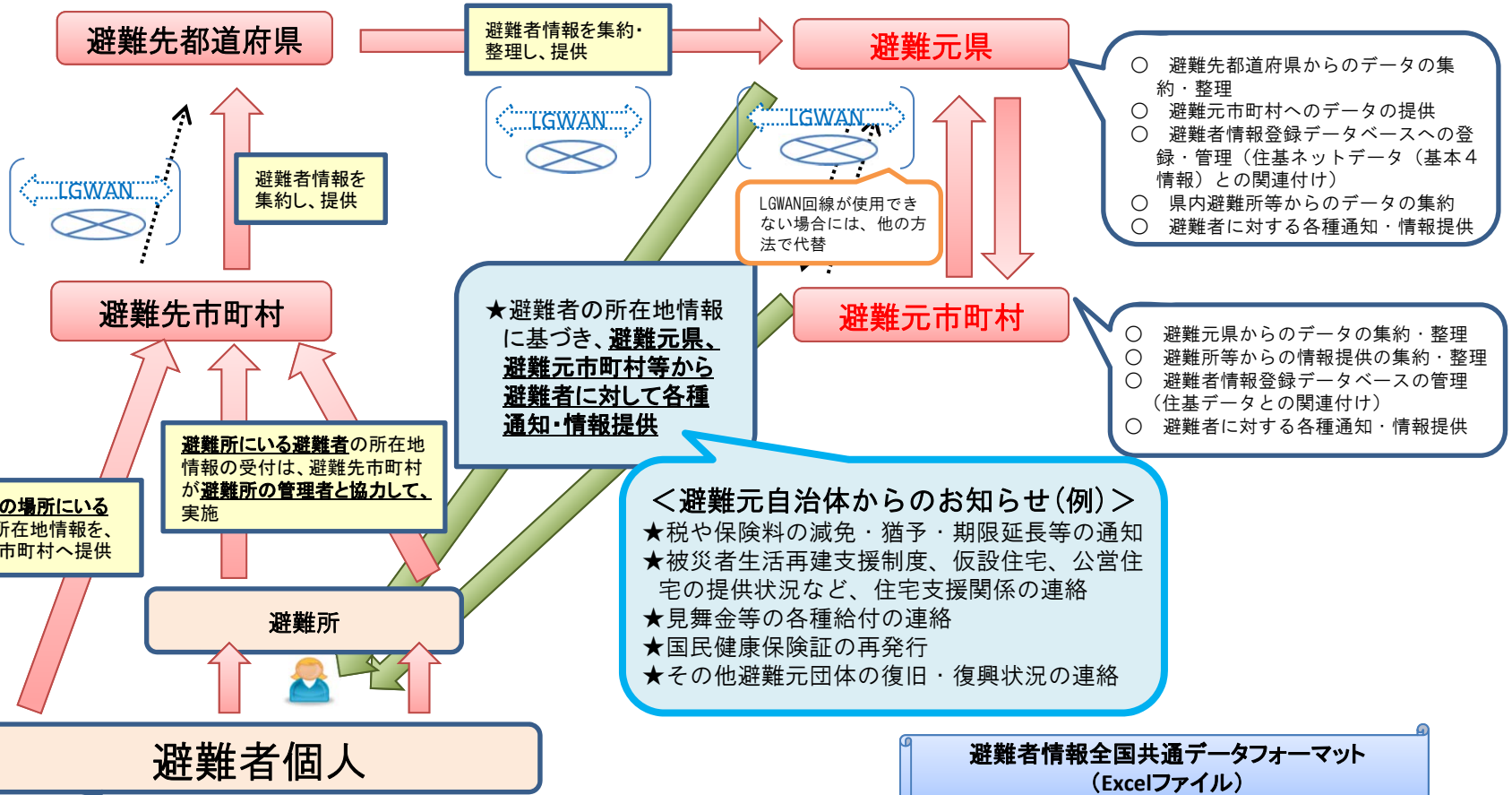
- 避難者の所在地把握システムの立ち上げ（地方公共団体へ助言）
- 避難者情報データフォーマットの提示
- 避難者をはじめとする国民への周知・広報
- 地方6団体へ協力要請

周知・広報

避難所以外の場所にいる避難者は、所在地情報を、直接避難先市町村へ提供

避難者個人

所在地等の情報を避難先市町村に任意に提供
（避難元市町村等の行政機関へ情報提供することを包括的に同意）



氏名	ふりがな	生年月日	性別	避難元県	住所 (郡・市以下)	避難先 都道府県	避難先所在地 (郡・市以下)	避難先 (施設・個人宅等)	滞在開始日	滞在終了日	連絡先 代表者	連絡先 電話番号
総務太郎	そうむたろう	昭和47年7月7日	男	××県	◇◇市××2-2	〇〇県	△△市□□町1-1	□□公民館	平成23年3月12日		○	090-1234-5678
総務花子	そうむはなこ	昭和47年6月5日	女	××県	◇◇市××2-2	〇〇県	△△市□□町1-1	□□公民館	平成23年3月12日		-	-
総務美咲	そうむみさき	平成12年6月6日	女	××県	◇◇市××2-2	〇〇県	△△市□□町1-1	□□公民館	平成23年3月12日		-	-

(別紙1)

【避難先等に関する情報提供書面】

都道府県コード				市町村コード			
整理番号(a)							

太枠内のみ記入してください。

① 氏名		② 生年月日		④ 避難元市町村における住所（避難前に居住していた住所）				
(ふりがな)		明・大・昭・平		市	市町村名より下の住所（指定都市の区、町、字等）			
(漢字)		年 月 日						郡
		③ 性別						
		男 ・ 女		村	番 号 (マンション・アパート名及び部屋番号)			
⑤ 避難先（避難所又は個人宅等）の所在地				⑥ 避難先の名称（施設名又は個人宅等）		⑦ 当該避難先における滞在開始日	⑨ 行政機関から世帯等を代表して連絡を受けることができる者（連絡先代表者）及び連絡先(c)	
都 道 府 県	市 区 (特別区の場合)	市町村名より下の住所 (指定都市の区、町、字等)		市 郡 町 村	平成 年 月 日		連絡先代表者である・ない	
	郡	番 号			⑧ 当該避難先における滞在終了日(b)		(連絡先電話番号)	
	町	(マンション・アパート名及び部屋番号)			平成 年 月 日			
	村	既に避難先市町村に転入届を行っている場合には「○」を記入						

<記入時の留意事項>

(a) 避難先市町村において、整理番号を付すこと。

(b) ⑧については、当該避難所での滞在が終了し、避難先市町村に対し、その旨の情報提供があった場合には、避難先市町村が記入。

(c) ⑨については、連絡先代表者である場合（一人世帯である場合を含む。）には、「ある」に丸をつけ、連絡先電話番号を記入。代表者でない場合は、「ない」に丸をつけ、「-」を記入。

【個人情報の取扱いに関する同意】

私は、東日本大震災等への対応に活用するため、避難先市町村、避難先都道府県、避難元県、避難元市町村等の関係行政機関へ上記に記入した情報を提供することに同意します。また、社会福祉協議会や民生委員など、生活・福祉・医療・教育・就労などの支援事務を実施する者に提供することに同意します。

平成 年 月 日 (氏名)

(口頭了解の場合) 確認日時:平成 年 月 日 (確認者氏名)

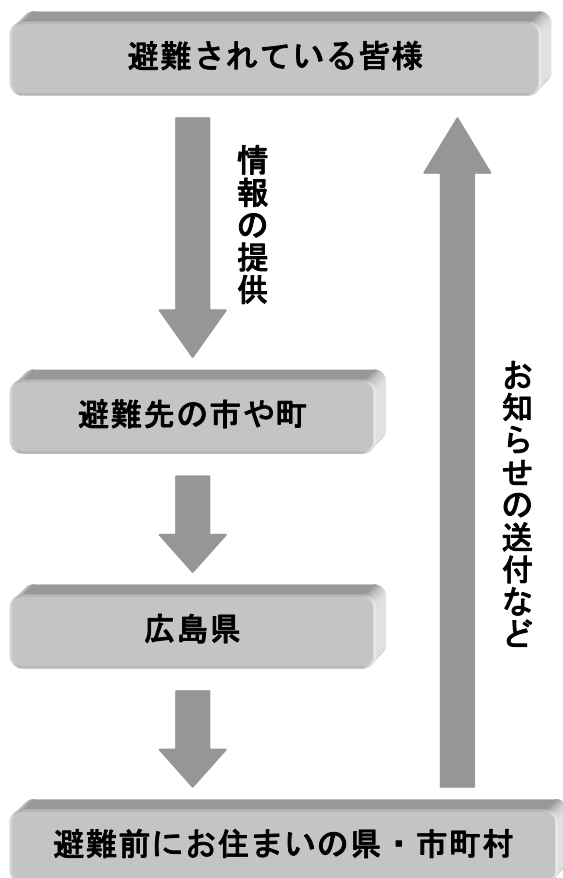
東日本大震災等で避難されている皆様へ

- 避難先の市や町へ、ご自身の情報をご提供ください。
- 避難前にお住まいの県や市町村から、さまざまなお知らせをお届けできるようになります。

全国の市町村で、平成23年4月25日までに受付開始

(※ 受付開始時期などは、避難先の市や町（裏面）へお問い合わせください。)

【お知らせが届くまでの流れ】



- ◆ 避難先の市や町の窓口へ、所定の書面を提出してください。
- ◆ 書面は、各市町の窓口にあります。
- ◆ 提供していただく情報
 - ・ 氏名、生年月日、性別
 - ・ 避難前の住所
 - ・ 避難先（避難所、個人宅等）の住所
 - ・ 滞在開始日、連絡先

- ◆ 次のようなお知らせをお届けします。
 - ・ 見舞金などの各種給付の連絡
 - ・ 国民健康保険証の再発行
 - ・ 税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知
 - ・ その他避難者向けの情報提供 など

- 提供いただいた情報は、広島県や県内市町などの関係行政機関、社会福祉協議会等の関係団体から皆様へ必要な情報提供などを行う際にも、利用させていただきます。
- 情報の提供は任意ですが、必要な情報をできるだけ多くの避難者の皆様にお届けできるようにするため、ご協力をお願いします。

(裏面もご覧ください。)

【情報提供に当たっての留意事項】

○ このチラシは、県内の行政機関の窓口等を通じて、避難されてきた方々に、幅広くお知らせするために作成したものです。

既に、情報提供を済ませておられる方にも、重複してチラシの配布や情報提供のお願いがあるかもしれませんが、ご容赦ください。

○ 避難されている方々のうち、例えば県営住宅や市営住宅に入居している方など、県や市町で所在を確認できる方については、それぞれの担当窓口から、情報提供のお願いをさせていただく場合があります。

その場合、それぞれの担当窓口から【避難先等に関する情報提供書面】の提供を受けたときは、その書面へ記入して提出していただければ、市町の窓口へ届け出いただく必要はありません。

（担当窓口が独自の様式により情報提供のお願いをしているときは、全国共通の仕組みに乗せるため、【避難先等に関する情報提供書面】の御提出をお願いする場合があります。）

○ 避難元の県や市町村が本人確認を行うために必要ですので、「氏名」、「生年月日」、「性別」、「住所」の4つの情報については、必ず記入してください。

なお、個人情報の取扱いについては、十分に注意をしております。

○ 県及び市町の窓口は次のとおりです。

（県）

	担当課	連絡先(電話)
広島県	地域政策局市町行財政課	082-513-2601

（市町）

市町名	窓口担当課	連絡先(電話)	市町名	窓口担当課	連絡先(電話)
広島市	企画総務局総務課	082-504-2112	府中町	生活環境部住民課	082-286-3151
呉市	市民課	0823-25-3161	海田町	福祉保健部住民課	082-823-9205
	総務課	0823-25-3566	熊野町	政策企画課	082-820-5632
竹原市	市民健康課	0846-22-7734	坂町	税務住民課	082-820-1502
三原市	市民課	0848-67-6051	安芸太田町	住民生活課	0826-28-2116
尾道市	総務部総務課生活安全係	0848-25-7216	北広島町	町民課	050-5812-1854
福山市	企画総務局総務部総務課	084-928-1008	大崎上島町	住民課	0846-65-3113
府中市	市民課	0847-43-7128	世羅町	総務課	0847-22-1111
三次市	市民生活課	0824-62-6138	神石高原町	住民課	0847-89-3334
庄原市	市民生活課	0824-73-1157			
大竹市	総務企画部総務課	0827-59-2120			
東広島市	生活環境部市民課	082-420-0915			
廿日市市	市民課	0829-30-9134			
安芸高田市	総合窓口課	0826-42-5616			
江田島市	市民生活部 市民生活課	0823-40-2764			

情報提供いただいた避難者の皆様へ

この度は、全国避難者情報システムに登載する情報をご提供くださり、ありがとうございます。

いただいた情報をもとに、御出身の県・市町村との情報連絡の仕組みが、一刻も早く構築できるよう努めてまいります。

なお、県内に避難された方々の所在情報をできるだけ多く集めるため、広島県では様々なルートを通して、避難者の方々に情報提供等を呼びかけています。

避難者の皆様が御存知の方で、まだ情報提供をされていない方がいらっしゃいましたら、是非とも現在お住まいの市町の避難者担当窓口に情報提供していただきますよう、お声かけください。

また、この書面の提供を、別の行政機関から依頼されることがあるかもしれませんが、ご容赦ください。

【正確な連絡先を維持・確保するためのお願い】

この度情報提供をいただいた現在お住まいの住所から、再度移転される場合など、御提供いただいた情報に異動が生じた場合には、御出身の市町村との情報連絡のルートが失われるおそれがあります。

つきましては、御提供いただいた情報に変更等が生じた場合には、移転先の住所等、変更があった事項を、現在お住まいの市町の避難者担当窓口に御連絡くださいますようお願いいたします。

また、移転先の市町村におきましても、今回提出いただいた書面と同様の書面の提出をお願いすることとなりますが、よろしく御協力ください。